

その他の接客娯楽業－その他における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
4	18～19	厨房で野菜を切っている際に指を切った。	66	10～29
4	17～18	ゴルフ練習場にある社内店舗にて、お客様のグリップ交換中に、グリップ専用カッターを使用したところ、操作を誤り自分自身の手のひらを切ってしまった。	45	10～29
6	11～12	厨房内にて、冷凍たこ焼きの販売準備をしようとした際、たこ焼き同士がくっ付いてとれなかったため、包丁で剥がそうとしたところ包丁が勢いよく接合部分を貫通し、左手人差し指を怪我した。	41	1～9
7	15～16	2F倉庫で長机を運び出そうとしたところ、すぐそばにある金属製のフレームに接触、右手ひとさし指あたりを切った。	34	50～99
7	11～12	キッチンにて、ミートナイフでサザエの蓋を取る下処理をしていた際に発生。左手でサザエを握り、サザエの蓋が硬くて取れなかったため、右手で持ったナイフが滑ってしまい、ナイフで小指を切った。	48	10～29
9	19～20	従業員階段で、提供へ行く途中、階段を下りているとき、足元の確認不足で階段を踏み外し、転倒した。転倒時に、ガラス破片で左手小指の付け根を切るケガを負った。	17	30～49
10	10～11	店舗内で土足禁止野部屋の掃除時に、テーブルをどかすために立てようとしたところ、床に落ちていたシャープペンの芯が左足の親指つけ根にささってしまった。	19	1～9

10	15～ 16	パチンコ店の駐車場で、隣地との境界に植えてある植木の枝を、電気のこぎりを使用して、地面からのこぎりの刃を上に向け、不安定な状態で枝を細くしている時、堅い枝がのこぎり刃を倒し、そこに手のひらが当たり、怪我をした。	10 58 ～ 29
10	11～ 12	倉庫前にて、ターンマークの塗装をはがす作業中に、ターンマークから電子やすりが跳ね返り、左ふとももに裂傷を負った。	100 60 ～ 299
12	17～18	調理場で、左手にグラスを持ち、右手に布巾をもって、グラスの水滴をふき取り作業中、グラスが割れてしまい、右手の薬指を切ってしまい被災した。	30 62 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html